

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22109報)

2021年3月13日11時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時21分、発電所構内にて油の痕跡を協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 10時21分</li> <li>・発生場所 発電所構内 中央交差点付近道路上</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 約30m×1m(雨水により痕跡が側溝まで続いている)</li> <li>・拡大防止処置 吸着マットで処置実施中</li> <li>・漏えい継続の有無 無し</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 10時33分(119番通報)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<b>無し</b></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

11:50

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22110報)

2021年3月13日11時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第221109報でお知らせした、油の痕跡についてその後の状況をお知らせします。</p> <p>11時15分、現場にて下記を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏えい範囲 約10m×1m</li> </ul> <p>雨水により油膜が側溝まで続いていたが、吸着マットで処置を実施した。</p> <p>なお、本件について、本日11時10分に双葉消防本部より「車両からの油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/12

15:17

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22111報)

2021年3月13日15時02分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ, タンクエリアパトロール結果等について, 下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・2月19日にお知らせした1, 3号機原子炉格納容器内水位について, その後の状況をお知らせします。[3月13日11時00分現在]</p> <p>1号機: 現状の水位は, 温度計T2 (T.P.+5, 964mm) と水位計L2 (T.P.+5, 664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 744mm である)</p> <p>3号機: 現状の水位は, 水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 044mm である)</p> <p>※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 583mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm)</p> <p>※原子炉への注水は安定して継続実施中</p> <p>※原子炉圧力容器底部温度, 格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし</p> <p>なお, 過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが, 外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合, 同様な事象が発生するものと思われませんが, 慎重に監視してまいります。</p> <p>・プラント関連パラメータ [3月13日11時00分現在]</p> <p>・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月12日]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月12日]</p> <p>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月12日]</p> <p>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月10日, 3月12日]</p> <p>・海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; [採取日 2月1日, 3月12日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について, 前回ののお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において, 漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について, パトロール及び警報監視において, 漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

2/12

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

~~様式0-1(1/2)~~

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月13日 11:00現在

(留意事項)  
各計測値については、機器やその後の異常状態の発生を察して、通常の運用範囲は条件を  
与えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測値も存在している。  
プラントの状況を把握するため、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、複数  
の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向に着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.4 °C (3/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.0 °C (3/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.7 °C (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-16-114A): 14.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-16-114G#1): 14.4 °C (3/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.0 °C SUPPLY AIR DW COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.0 °C (3/13 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.6 °C (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.25 kPa g (3/13 11:00 現在)	4.45 kPa g (3/13 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/13 11:00 現在)	
空素却入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.85 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.88 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.43 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.69 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.6 m <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	15.15 Nm <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	18.08 Nm <sup>3</sup> /h (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/13 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (3/13 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 1.03E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 3.50E-04 B系: 指示値 検出限界値 8.50E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 3.50E-04 (3/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (3/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (3/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.8 °C (3/13 11:00 現在)	21.0 °C (3/13 11:00 現在)	16.4 °C (3/13 11:00 現在)	※5 (3/13 11:00 現在)
FPC 制御ヤ 水 水位	3.53 m (3/13 11:00 現在)	3.60 m (3/13 11:00 現在)	2.69 m (3/13 11:00 現在)	67.3 X100mm (3/13 11:00 現在)

(計測値に関する事項)  
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(6.6未満)が検出されて低い場合は、計測値はよりマイナスを検出している可能性があるため)  
※2: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。  
※3: 指示値がマイナスの場合は0.00と記載する。  
※4: 空素却入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール水位計 - 空素却入停止中

4/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/03/12 07:15	< 5.8E+00	5.3E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2021/03/12 07:25	< 1.9E+01	1.1E+02	3.1E+03
3号機サブドレン	2021/03/12 07:22	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 5.2E+00
4号機サブドレン	2021/03/12 07:35	< 5.4E+00	< 5.6E+00	< 5.2E+00
5号機サブドレン	2021/03/12 08:10	< 4.5E+00	< 3.3E+00	< 5.2E+00
6号機サブドレン	2021/03/12 08:20	< 3.7E+00	< 3.5E+00	< 5.3E+00
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

5/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/12 07:35	< 5.4E+00	< 5.6E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/12 07:45	< 4.2E+00	< 5.9E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/12 07:49	< 4.4E+00	< 4.8E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/12 08:00	< 4.4E+00	< 5.2E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/12 08:04	< 5.6E+00	< 6.0E+00	5.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/12 08:10	< 4.3E+00	< 5.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/12 07:55	< 3.7E+00	< 4.1E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

6/2

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/12 07:30	7.7E+00	< 7.5E-01	5.7E+00
物揚場排水路	2021/03/12 07:35	3.5E+00	< 6.0E-01	1.2E+00
K排水路	2021/03/12 06:00	7.7E+00	< 5.9E-01	5.4E+00
BC排水路	2021/03/12 06:00	< 3.1E+00	< 3.4E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。



7/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	その他γ線源核種					Cs-137			
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/03/12 08:52	2.6E+04	< 3.4E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 3.4E-01	8.8E-01	8.8E-01	< 3.4E-01	< 3.4E-01	-
No.1-6	2021/03/12 08:42	9.9E+05	4.3E+01	< 1.2E+03	< 6.1E+02	6.5E+03	1.5E+05	1.5E+05	6.5E+03	6.5E+03	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 Ⅱ1	2021/03/12 09:03	3.6E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1E+01
No.1-11	2021/03/12 08:58	4.3E+01	< 2.3E-01	< 2.2E+00	< 8.1E-01	< 2.5E-01	1.9E+00	1.9E+00	< 2.5E-01	< 2.5E-01	-
No.1-12	2021/03/12 08:32	1.1E+03	< 8.6E-01	< 1.8E+01	< 9.2E+00	1.4E+01	3.2E+02	3.2E+02	1.4E+01	1.4E+01	-
No.1-14	2021/03/12 08:04	3.5E+04	< 4.8E-01	< 4.5E+00	< 1.9E+00	6.2E-01	1.3E+01	1.3E+01	6.2E-01	6.2E-01	-
No.1-16	2021/03/12 08:37	2.3E+04	< 3.0E-01	< 2.7E-01	< 1.8E+00	4.8E+00	9.8E+01	9.8E+01	4.8E+00	4.8E+00	-
No.1-17	2021/03/12 08:48	6.3E+04	< 3.4E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	4.5E+00	4.5E+00	< 3.8E-01	< 3.8E-01	-

・検査毎の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※1 No.1-9は、検出率による換算であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として別途測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	その他/観放出核種					Cs-137				
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/03/12 09:16	4.5E+02	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 8.8E-01	< 2.7E-01	6.2E-01	-	-	-	-
No.2-7	2021/03/12 09:11	3.8E+02	< 3.4E-01	< 4.3E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	9.6E-01	4.7E+02	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期: Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を示す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E±0とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+001は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての遅延に測定。

9/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/03/10 07:27	3.4E+01	5.8E+02	-	-	-	-	-	-	7.0E+01	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・抜取毎の半減期：H-3(約12年)、Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E±01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と表記。

・H-3以外は塩にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過剰に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										単位 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/03/10 07:20	4.6E+02	7.3E+02	< 4.2E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	1.2E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/03/10 07:15	5.0E+02	8.8E+02	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 5.1E-01	3.8E+00	4.7E+02	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検量線の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約93年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

11/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/12 07:50	—	< 8.5E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/12 07:40	< 1.4E+01	< 5.1E-01	< 5.6E-01
1F 物揚場前	2021/03/12 07:25	< 1.4E+01	< 5.3E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/12 07:11	< 1.4E+01	< 5.6E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (過水壁前)	2021/03/12 07:16	< 1.4E+01	< 5.6E-01	3.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/12 07:06	1.0E+01	< 8.5E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/12 06:31	< 1.3E+01	< 6.2E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2021/03/12 06:27	< 1.3E+01	< 4.0E-01	< 5.6E-01
1F 港湾内東側	2021/03/12 06:29	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2021/03/12 06:25	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2021/03/12 06:23	1.7E+01	< 2.5E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内南側	2021/03/12 06:33	< 1.3E+01	< 2.4E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年3月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/01 08:30	1.2E+01	< 9.1E-01	1.1E-02	< 8.0E-01	< 8.1E-01
1F 物置場前	2021/02/01 07:40	< 1.1E+01	< 1.7E+00	9.4E-03	< 5.0E-01	5.8E-01
1F 1~4号機放水口内北側 (軽油除油北側)	2021/02/01 07:25	< 1.1E+01	4.5E+00	< 1.1E-01	< 4.7E-01	1.7E+00
1F 1~4号機放水口内南側 (海水壁前)	2021/02/01 07:35	< 1.1E+01	3.0E+01	2.2E-01	< 4.4E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/01 07:10	1.3E+01	< 9.3E-01	5.6E-03	< 6.4E-01	< 7.6E-01
1F 港河口 (T-0)	2021/02/01 07:31	< 1.5E+01	< 1.7E+00	< 3.3E-03	< 3.8E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2021/02/01 07:38	1.5E+01	< 1.8E+00	< 1.1E-01	< 4.8E-01	< 5.3E-01
1F 港湾内北側	2021/02/01 07:42	1.5E+01	< 1.5E+00	6.1E-03	< 3.2E-01	3.4E-01
告示濃度限度*			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水濃度ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

\* 核種の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物置場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖直後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※ 1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所廃止措置計画の保安及び特定核種濃度の防壁に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度(本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載))